都市再生整備計画事業の仕組み

平成16年度に創設

「都市再生整備計画」に基づき、総合的・戦略的に事業を実施

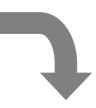
事後評価を重視した制度

- ▶ 事前にまちづくりの目標、目標を定量化する指標とその数値目標を設定
- ▶ 事後評価において数値目標の達成状況等の確認と、交付金事業の成果を踏まえた今後のまちづくり方策を作成



Plan:都市再生整備計画書の作成と事前評価

- ・まちづくりの課題や将来ビジョンと定量的 な数値目標の設定
- ・客観的評価基準に基づく事前評価



<u>Act:改善</u>

- ・今後のまちづくり方策の作成
- ・必要な改善策の速やかな実施

Do:実施段階

- ・成果を意識しながら事業を実施
- ・必要に応じてモニタリング (中間評価)を実施



Check:事後評価

- ・成果の達成状況等を検証・評価
- ・問題の所在を把握

